

施策分析シート（令和6年度）

No1

施策名	まちの美化の推進		施策No	08-04	部課名	環境清掃部環境課	
					課長名	檀上	内線 481
関連部課名	防災都市づくり部住まい街づくり課、土木管理課、建築指導課、健康部生活衛生課、健康推進課						
行政評価	分野	IV	環境先進都市				
事業体系	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				

目的 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、まち全体の美化活動を推進し、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。

指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			3年度	4年度	5年度			
	①	周辺環境の快適さ	3.10	3.13	3.08	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
	②							
	③							
	④							
	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	発生源別苦情件数（件）	270	223	236	200	120	住民等から寄せられた苦情
	②	啓発指導員による指導件数 （件）	3,217	3,163	3189	3000	2,400	まちの環境美化マナーアップ業務委託 実績
③								
④								
⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	行政費用				行政収入			
	給与関係費	48,820	64,489	15,669	地方税等	0	0	0
	物件費	14,789	16,488	1,699	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	19	216	197	都支出金	69	4,099	4,030
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	96	7,581	7,485	使用料及び手数料	514	748	234
	減価償却費	1,712	1,712	0	その他	78	104	26
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	661	4,951	4,290
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,167	12,608	7,441	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 69,942	▲ 98,143	▲ 28,201
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	70,603	103,094	32,491	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 69,942	▲ 98,143	▲ 28,201
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 69,942	▲ 98,143	▲ 28,201
貸借対照表	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	流動資産				流動負債			
	収入未済	118	0	▲ 118	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	2,367	3,660	1,293
	有形固定資産	34,107	33,565	▲ 542	その他の流動負債	0	0	0
	土地	19,045	19,045	0	固定負債	27,130	35,706	8,576
	建物	16,438	16,438	0	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	▲ 1,376	▲ 1,918	▲ 542	退職給与引当金	27,130	35,706	8,576
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	29,497	39,366	9,869
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	8,661	▲ 3,038	▲ 11,699
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	8,661	▲ 3,038	▲ 11,699
	その他の固定資産	3,933	2,763	▲ 1,170	負債及び正味財産の部合計	38,158	36,328	▲ 1,830
	資産の部合計	38,158	36,328	▲ 1,830				

財務諸表に関する特徴的事項等

○令和5年度は指定喫煙場所設置助成金交付要綱に基づく民間助成が1件あったため、行政費用の補助費が増加した。また、当該事業に都補助金を充当していることから行政収入の都支出金が増加した。
○行政収入の「その他」は、公衆喫煙所の自動販売機で使用する電気料金を設置事業者から受け入れた収入等である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。なかでも、一般生活から発生する最近の騒音・振動・悪臭問題は、生活に密着した新たな都市・生活型公害として位置付けることができる。これらの公害への対応は、設備更新や建物の改修工事といった大規模な対策が必要な場合もあるため、解決まで時間を要するものも多い。 ○国民の健康意識の向上や健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例等の施行に伴い、喫煙マナーに関する苦情や指導啓発に関する要望が多くなっている。 ○区政世論調査の「今後区に力を入れて欲しい事業」に関する質問の回答では、「騒音・ポイ捨て対策等の良好な生活環境のための施策の充実」が上位に挙げられている。
課題	○アスベストが使用されている可能性のある建築物の解体・改修工事が今後増加していくなか、改正大気汚染防止法で義務付けられているアスベストの使用に関する事前調査及びその調査結果の報告について、事業者等への周知が必要である。 ○喫煙マナーの向上に関しては、周知啓発だけでは限界があることから、巡回指導による直接的なアプローチや指定喫煙場所の整備など分煙環境の整備推進も必要となっている。
今後の方向性	○都市・生活型公害、マンション建設工事等に起因する苦情については、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の問題があった場合には、近隣区とも連携した取組みが必要である。 ○アスベスト対策については、防災都市づくり部と連携して、解体工事の実施情報を共有化していくとともに、現場のパトロールを継続していくことにより、飛散対策に重点を置いた事業者への指導を充実させていく。 ○指定喫煙場所については、国や都の動向等も注視しつつ、他自治体の事例等も参考にしながら、民間助成も含めた様々な整備方法を検討していく。 ○ポイ捨て対策等については、「わがまちはわが手で美しく」のスローガンのもと、より多くの区民に美化活動等にご協力いただけるよう、楽しく意欲的に参加できる事業を展開していくとともに、若い世代への情報提供を強化するため、SNSを活用した情報発信も行っていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
推進	推進	区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
まちの環境美化推進費	07-01-10	24, 589	44, 706	12, 049	20, 434	推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるためには、区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙マナーの啓発に取り組むことが重要であるため、今後も推進する。
公害対策費	07-01-11	46, 013	53, 850	2, 855	2, 430	推進	推進	区民の健康と安全の確保に向けて、公害の発生原因や、苦情の背景を調査し、関係部署とも連携して早急な課題解決を図る必要があるため、推進する。
生物多様性推進費	07-01-13	0	4, 538	－	1, 421	推進	推進	区民の自然環境に対する理解と意識の向上を図るとともに、良好な生活環境を維持するため推進する。
合 計		70, 602	103, 094	14, 904	24, 285			

